

ふるさと「長洲町」から がんばる学生さんを応援します！

# 長洲町大学生等生活支援給付金



長洲町では、未来を支える若者の地元定着を促し、郷土愛の向上を図るとともに、食料品等の物価高騰による影響を受け、学びや学生生活などに支障をきたしている皆さんを応援するため、大学などに通う学生の皆さんに安定した学生生活が送れるよう大学生等一人につき2万円を給付します。

## ◆給付の要件

次のすべての要件に該当すること。

- ①大学生等本人または保護者が令和8年1月1日時点で長洲町に住民票があること。
- ②大学生等本人が、令和8年1月1日時点で学校教育法に定める高等専門学校専攻科、専修学校（専門課程）、短期大学、大学または大学院に在学していること。
- ③令和8年1月1日時点において年齢が18歳以上30歳未満の大学生等であること。
- ④大学生等本人が、正規雇用に就いていないこと。
- ⑤大学生等本人が、科目等履修生、聴講生、研究生、選科生等の正規の学生以外でないこと。

## ◆申請者 大学生等本人

## ◆給付金額 大学生等1人につき2万円（1回限り）

## ◆申請方法など

【申請期間】令和8年2月2日（月）～令和8年5月29日（金）（必着）

【申請方法】電子申請（ながすアプリ）、電子メール、持参または郵送のいずれか

【申請先】〒869-0198 熊本県玉名郡長洲町大字長洲 2766番地

長洲町役場 まちづくり課 企画調整係 宛

◎電子申請（ながすアプリ）

※「ながすアプリ」のインストールがまだの方は、インストールをお願いします。

◎電子メール：[kikaku@town.nagasu.lg.jp](mailto:kikaku@town.nagasu.lg.jp)

※件名に「長洲町大学生等生活支援給付金」と記載してください。

◎持参の受付時間：8時30分～17時15分（土・日・祝日を除く。）

## ◆添付書類

- ①長洲町大学生等生活支援給付金支給申請書兼請求書（様式はHPからもダウンロードできます。）
- ②大学生等本人の住所、氏名、生年月日が確認できるもの（マイナンバーカードまたは運転免許証などの写し）
- ③大学生等本人の令和7年度分在学証明書または学生証の写し（学校名・学年が記載されたもの）
- ④大学生等本人の振込口座が確認できるもの（通帳またはキャッシュカードの写し）



《問い合わせ先》 長洲町役場 まちづくり課 企画調整係

TEI : 0968-78-3239 FAX : 0968-78-1092

E-mail : [kikaku@town.nagasu.lg.jp](mailto:kikaku@town.nagasu.lg.jp)